

令和5年度福生市廃棄物減量等推進審議会記録（概要）

- 日 時 令和5年10月5日（木）午後2時00分から午後4時30分まで
- 場 所 福生市役所第一棟4階 庁議室
- 出席者 撰梅会長、千葉副会長、小林委員、高木委員、
小高委員、栗原委員、宇津木委員、
加藤市長、田村生活環境部長、
薬袋ごみ減量対策課長、山岡ごみ減量対策係長、
木村リサイクルセンター係長、坂口ごみ減量対策係主事 計13名

1 開会

田村生活環境部長

2 委嘱状交付

令和5年7月1日から令和7年6月30日までの任期で市長より各委員に委嘱状を交付

3 市長挨拶

加藤市長

4 自己紹介（委員及び事務局職員）

5 会長・副会長の選任

（事務局）会長、副会長の選任は、委員の互選により決定することとなっているが、委員から提案はあるか。

（委員）会長については、町会長協議会の会長を務めている撰梅委員に、副会長については、環境審議会の委員を務めている千葉委員にお願いしてはどうか。

（委員）全委員が同意

6 会長・副会長の挨拶

7 議題 撰梅会長により議事進行

(1) 令和4年度ごみ処理実績の報告について

塵芥収集及び持込実績について、ごみ・資源の合計は14,802 tで、前年度より285 t、1.9%減となっており、すべてのごみ・資源において前年度よりも減少している。ただし、可燃ごみのうち、事業系の持込ごみだけは前年度より76 t、4.6%増えている。これは新型コロナウイルス感染症による影響が治まってきたことで、事業活動が回復してきたことによるものと考えている。

再生利用状況について、まず、可燃系資源は、すべての品目において減少しており、合計では130トン、6.4%減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が治まってきたことにより、資源回収実施団体による資源回収量(50 t増)が増えてきたことが減少の要因の一つと考えている。次に、不燃系資源は、品目によって増減が異なっている。最も増減が大きいのは小型家電で35 t、194.4%増となっている。これは令和3年度は資源価値がなく引取先がなかった小型家電について、令和4年度から逆有償による資源化が図られたことによるもの。

1人当たり年間ごみ・資源量は263キログラムとなっており、コロナ禍を除き、基本的には減少傾向で推移しており、その傾向に変わりはない。

(委員)

町会等の資源回収実施団体の活動が令和4年度は回復してきたと思うが、新聞の収集量も減っているのはなぜか？

(事務局)

資源回収実施団体の活動は回復してきているが、この数値は市全体の収集量であり、市全体の新聞の収集量としては減少している。

(委員)

小型家電は貴重な鉱物資源が含まれていると思うが、これらは適切に資源化されているのか？

(事務局)

適切に資源化されている。

(2) ごみ総合受付センターの設置について

(3) リサイクルプラザ販売の拡充について

これまで内容によって異なる連絡先となっていた家庭ごみに関する問合せや受付について、これを一つの電話番号に一本化する。これにより、市民による連絡先の間違いや2か所に連絡しないと解決しない問合せや受付などが解消される。また、粗大ごみ等のインターネット申込み及びオンライン決済を導入することで、休日明けなど電話が集中して繋がりにくい状況を解消できたり、処理券を買いに行く手間をなくしたりできるため、市民の利便性の向上が図られる。インターネット申込みが増えることで、電話申込みが減って電話が繋がりにやすくな

り、インターネットを使うことができない方にとっても利便性が向上すると考えている。また、現在、水曜日と日曜日の週2日シルバー人材センターが実施しているリサイクル品販売について、令和6年4月からは月曜日から金曜日までをゴミ総合受付センターで実施し、土曜日・日曜日をシルバー人材センターに実施していただくことで、年末年始を除く毎日リサイクル品販売を実施することとする。これにより、市民の利便性向上、リユースの促進及び売上向上を図る。

(委員)

オンライン決済等いい取組だと思いますが、いつから開始するのか？

(事務局)

これらの内容はすべて令和6年4月1日から開始する。

(委員)

設置場所や実施方法はどうか？

(事務局)

リサイクルセンター内に設置する予定で、委託する方向で進めている。

(4) 災害廃棄物対策（合同処理）マニュアルの策定について

福生市災害廃棄物処理計画に基づき、現在、西多摩衛生組合構成市町で災害廃棄物対策マニュアルの策定を進めている。万一災害が発生した際に、災害廃棄物の処理ができる限り迅速に行えるよう、具体的な行動手順等を示すマニュアルを作成する。

(委員)

マニュアルは公開するのか？

(事務局)

マニュアルは市職員の事務処理や行動手順を定めるものであり、公開するような類のものではないが、福生市災害廃棄物処理計画を公開している。

(5) 事業系一般廃棄物の資源化推進について

現在、事業系一般廃棄物は市の許可業者により収集運搬され、西多摩衛生組合などの処理施設に持ち込まれている。これを可能な限り資源化できる処理施設に持ち込まれるようにしていきたいと考えている。例えば、生ごみを焼却施設ではなく、バイオガスなどにする施設に持ち込むことで、CO₂の排出量を減らすことができる。

(委員)

事業者の理解が必要ということか。市内の事業者が許可業者に直接頼んでいるとなると難しいのではないか。

(事務局)

事業者の理解が欠かせないが、例えば、ごみを排出する事業者に資源化のための分別に協力いただくよう通知を出すことや、許可業者の更新の際に廃棄物の資源化に努めることを条件にすることなどを考えている。

(6) リサイクルセンターの広域化について

平成9年から稼働しているリサイクルセンターが老朽化してきており、今後建替え等を検討する必要がある。西多摩衛生組合構成市町も同様にリサイクルセンターが老朽化してきている。そこで、現在は福生市単独で設置しているが、リサイクルセンターを西多摩衛生組合構成市町合同で設置することも検討していく必要があると考えている。

(委員)

福生市には空いている土地が少ないので、他市町に期待するところ大である。広域化のメリットがあるということか？

(事務局)

過去のデータからすると経費削減のメリットはある。

(7) ごみの収集体制の検討について

ア プラスチックごみの一括収集及び有料化について

現在、プラスチックごみは硬質プラスチック、プラスチックボトル、容器包装プラスチックの3つに分別して収集しているが、これらのプラスチックごみを一括収集するとともに、プラスチックごみの有料化が必要かどうか考えていきたい。一括収集や有料化を行う自治体が増えてきている。

イ 燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋の統一化について

燃やせるごみと燃やせないごみで2種類ある袋を、共通で使用することができる1種類の袋にするのはどうかと考えている。燃やせるごみの日には燃やせるごみを入れて出し、燃やせないごみの日には燃やせないごみを入れて出すことができるというものである。これにより、出す頻度の少ない燃やせないごみ袋を購入する必要がなくなる。

ウ 生ごみの資源化について

生ごみは燃やせるごみで収集し焼却処理をしているが、生ごみは水分が多く、焼却炉の温度を下げたまま、焼却するための燃料を多く使用する原因にもなる。この生ごみを焼却せずに、バイオガス化する施設に持ち込むことで資源化を図り、CO₂削減が図られる。

エ 廃棄物処理手数料について

事業系一般廃棄物の搬入については、平成 16 年に 1 kg 当たり 30 円としているが、当時の積算方法で令和 3 年度のデータを使用して算出すると 1 kg 当たり 70.2 円となる。また、家庭ごみについては、事業系一般廃棄物の 1/3 として 1 kg 当たり 10 円として指定収集袋の料金を決めている。

(委 員)

プラスチックごみの一括収集をすると、例えば、これまでトラック 2 台で収集していたものを 1 台にできて、CO₂ や人件費等の削減が図られるのではないかと。

(事務局)

そのとおりで、他にも市民の負担軽減になる。

(委 員)

市民だけではなく、スーパーなどの販売元が包装を減らすなどしてごみを減らす努力をしてもらう必要がある。

(事務局)

過剰包装など改善が必要な点がある。個々のスーパーに直接働きかけるのか、国等を通して業界団体に働きかける方がいいのかというのはある。福生市では、エコフレンドリー制度というものがあり、環境配慮の取組みをしている事業者が登録されている。登録事業者が増えるように努めていきたい。

(委 員)

廃棄物処理手数料に関しては、平成 16 年度と比べてなぜごみ処理の費用が大きく増えているのか。

(事務局)

地元還元施設に係る経費、以前は埋立をしていた焼却灰をエコセメント化したことによる経費、人件費の上昇や燃料費等の物価高騰、車両の環境対応や安全装備の充実などが理由として考えられる。

(8) その他

ア 外国人向け「やさしい日本語によるごみの出し方の動画」作成について

福生市は外国人住民が多く、日本語がわからなかったり、ごみの出し方が理解できなかったりすることで、ごみの出し方のトラブルが多い。そこで、外国人向けに「やさしい日本語によるごみの出し方の動画」を作成し、市ホームページに掲載した。YouTube の多言語機能を活用して視聴することもできる。今後、ごみ・リサイクルカレンダー、清掃だより、広報等でも周知していく。また、今年度は、市内の日本語学校でごみの出し方の授業を行ったり、外国人向けの物件を多く扱う不動産屋にこの動画のチラシ配布依頼を行うなどした。

イ 廃棄物処理手数料の減免の適正化について（指定収集袋・処理券）

令和5年度から、市民一人当たりのごみ排出量をベースに廃棄物処理手数料の減免の適正化を行った。

ウ ごみ・リサイクルカレンダーについて（2年毎・広告）

次回作成分の令和6・7年度ごみ・リサイクルカレンダーから2年分で作成するとともに、広告を掲載することとした。これにより、印刷製本費及び配布委託料の削減、広告掲載による新たな歳入の確保が図られる。

エ 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金の廃止について

オ ダンボール生ごみ処理器の動画作成について

電気を使用する家庭用生ごみ減量化処理機器について、地球温暖化対策の観点から補助金制度を廃止し、今後は電気を使用しない生ごみ処理方法の周知を図っていききたい。今年度中に家庭にあるもので誰でも簡単に取組むことができるダンボール生ごみ処理器の動画を作成し、周知していききたい。

（委員）

ごみの出し方は、例えばペットボトルのキャップとラベルを剥がさないで出す人が結構いるが、対策はどうしているのか。

（事務局）

昨年度審議会での意見を踏まえて令和5年度ごみ・リサイクルカレンダーでは強調してPRした。広報、市ホームページでの周知やチラシ配布を行っており、一定の効果はあったが、キャップとラベルを剥がさないで出す人はまだまだ多くいる状況である。

（委員）

集合住宅では、管理人に依頼して集積所にペットボトルのキャップとラベルを剥がさないものはいつ以降収集しないという周知の貼り紙をしてはどうか。

（事務局）

ペットボトルのキャップとラベルを剥がさないものを収集しないで置いてきた場合、集合住宅の集積所の現状から考えると、他のごみが置けない状態になるなど円滑な収集に影響が出ることも考えられるため、それらの影響などを考慮して考えていききたい。

（委員）

ごみ・リサイクルカレンダーは2年間の作成とした場合、収集体制の変更が途中で生じた場合にどうするのか。

(事務局)

収集体制の変更は頻度が極めて低いことや短期間でできるものではないので、収集体制の変更が生じる場合はごみ・リサイクルカレンダーの更新に合わせて行うことになると考えている。

(委員)

毎日のごみ収集の際に高齢者のみ世帯の見守りはできないか。

(委員)

限られた時間の中で収集作業を行っていること、収集事業者はどのような方が住んでいる家なのかまではすべて把握していないこと、戸建て住宅だけで集合住宅の方は見守りができないことなども考慮しなければいけない。

(事務局)

今年度の事例として、ごみ収集の途中で高齢者の方が倒れていて、その方を自宅まで送っていくので、収集が少し遅れるという報告を受けたことがあった。

(委員)

最後に、他市のいい取組等どんどん情報収集してできるだけ取り入れていてほしい。